

福井エリア地域原子力防災協議会  
第 40 回高浜地域分科会、第 36 回大飯地域分科会、第 18 回美浜地域分科会  
議事概要

1. 日 時

令和 7 年 7 月 31 日（木） 14 : 00～14 : 40

2. 場 所

高浜原子力防災センター ※テレビ会議併用

3. 出席者

国 : 内閣府、原子力規制庁、経済産業省、国土交通省、海上保安庁、  
防衛省

関係自治体等 : 福井県、京都府、滋賀県、岐阜県、福井県警察本部、京都府警察  
本部、滋賀県警察本部、敦賀美方消防組合消防本部、若狭消防  
組合消防本部

ホステス : 高浜町、おおい町、美浜町、敦賀市、小浜市、若狭町、越前市、  
南越前町、越前町、鯖江市、福井市、舞鶴市、綾部市、南丹市、  
京丹波町、福知山市、宮津市、伊根町、高島市、揖斐川町  
中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社  
関西電力株式会社、日本原子力発電株式会社

庶務 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構、関西広域連合  
: 内閣府 林田推進官、相馬専門官、長澤専門官、伊藤補佐  
戸ヶ崎総括調整官、松本防災専門官、西村防災専門官、  
正野防災専門官、林防災専門官

4. 議 題

- (1) 「高浜地域、大飯地域及び美浜地域の緊急時対応」の改定について
- (2) その他

5. 配付資料

資料 1 「高浜地域、大飯地域及び美浜地域の緊急時対応」の主な改定項目に  
ついて（案）

資料 2 原子力規制庁における放射線モニタリング体制整備に関する最近の取  
組

## 6. 概 要

### (1) 「高浜地域、大飯地域及び美浜地域の緊急時対応」の改定について

- 内閣府から資料 1 に基づき、高浜地域、大飯地域及び美浜地域の緊急時対応の主な改定項目（案）として、
  - ・ 高浜地域及び大飯地域の緊急時対応の前回改定や美浜地域の緊急時対応の取りまとめ以降、新たに整備された放射線防護対策施設や、新たに追加された避難退域時検査場所候補地について反映すること
  - ・ 人口、児童数、要配慮者数、社会福祉施設入所者数、観光客数、民間企業の数等を最新のデータに更新すること
  - ・ 住民への情報発信手段として「原子力防災ピクトグラム」を新たに追加すること
  - ・ 複合災害への対応等について、他地域の緊急時対応で整理された内容を反映することなどについて、説明があった。
- 福井県から内閣府に対し、最新のデータを更新するためのデータ収集について、自治体における担当部署や収集時期等が異なるため、各データの取りまとめ時期を柔軟にするよう依頼があり、内閣府からは、了解する旨の回答があった。
- 福井県から、柏崎刈羽地域では参考資料として Q A 集を作成しており、当該地域においても作成を検討するよう要請があった。これに対して、内閣府から、柏崎刈羽地域において作成した Q A 集は緊急時対応を補完するために整理したものであり、当該地域においても、今後、整備に努める旨回答があった。
- 滋賀県から、既存の緊急時対応における記載で、「観光客等一時滞在者」の表現の見直しは可能かとの質問があった。これに対して、内閣府から、今回示したものは主な改定項目（案）であり、緊急時対応の内容をより分かりやすくするために検討すべき事項があれば、今後検討していく旨回答があった。

### (2) その他

- 原子力規制庁から資料 2 に基づき、原子力規制庁における放射線モニタリング体制整備に関する最近の取組として、
  - ・ より強靱で機動的な放射線モニタリングシステムの構築
  - ・ 通信の多重化及び可搬小型モニタリング機器における LPWA の活用
  - ・ 小型ドローンを用いたモニタリングポスト及び無人機による航空機モニタリングの広域化・省人化

- ・ 先進的モニタリングシステム構想などについて、説明があった。
- 滋賀県から、空間線量率の測定値についての共有方法及び情報の一元化について質問があった。これに対して、原子力規制庁から、「放射線モニタリング情報共有・公表システム（RAMIS）」及び NISS により現地の機能班に情報共有を行っているほか、情報の一元化については内閣府の「新総合防災情報システム（SOBO-WEB）」とも連携し、一元化を図っている旨の回答があった。
- 岐阜県から、放射線モニタリング機器の操作場所や測定時と回収時における機器の除染方法について質問があった。これに対して、原子力規制庁から、無人機については車両内、小型ドローンについては屋外で操作する旨の回答があった。また、除染方法については、今後、訓練等を踏まえて検討していく旨の回答があった。
- 南丹市から、小型ドローンの活用は、プルーム状況に応じて測定場所を変更することがあるのか質問があった。これに対して、原子力規制庁から、小型ドローンを用いたモニタリングポストは固定型モニタリングポストが故障した場合の代替であり、測定方法はその場所の時間的な変化を測定することを念頭に運用する旨の回答があった。

以 上